



# 看護問題対策委員会ニュース

全日本赤十字労働組合連合会 NO. 14-04 2015. 2. 26

## 看護師による「特定行為」実施反対 医師・看護師の大幅増員で安全・安心の医療を

### ◆医療・介護総合法で「特定行為」が看護師の業務に◆

多くの国民の慎重論議を求める声に背を向け、19本もの法案をまとめた乱暴な「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が2014年通常国会で強行されました。その中には「特定行為に係る看護師の研修制度」創設のための保助看法改正も含まれ、「特定行為」は「診療の補助」とされました。技術的難易度も高く高度な判断が求められる、これまで医師・歯科医師のみに許されてきた医療行為である「特定行為」は、看護師の「診療補助」業務とされました。

2014年通常国会で保助看法改正が行われ、「特定行為」を看護師の業務としました。その後、「医道審議会保健師助産師看護師分科会看護師特定行為・研修部会」（以降「研修部会」）での審議を経て、2014年12月24日、厚労省に「特定行為及び特定行為研修の基準等に関する意見」として提出されました。それを基本に厚労省が省令を発出し、国民的な議論がなされないまま、2015年10月から研修開始となります。

### ◆特定行為 38 項目からスタート◆

研修部会では、特定行為（21区分・38項目）及び研修基準（共通科目の教育時間315時間+各区分別科目時間）、手順書の内容等を検討してきました。最後まで反対意見のあった「経口・経鼻挿管、抜管」は保留となりましたが、早急に検討して特定行為として追加すべきとの意見を添え、かなり危険な行為を列挙してのスタートとなります。

### ◆一般の看護師には…◆

「特定行為」は法的には看護師の業務と規定されました。厚労省も、「医師の指示を受ければ、研修の有無に関わらず行える」「ただ、手順書を用いて、自分で患者の状態を判断して行うことためには、研修を受けて頂く必要がある」と説明しています。（看護展望2014.8 vol39）法的に問題ないとして、一般の看護師に特定行為を強要する事例が多発するのではと危惧されます。



### ◆問題発生時の責任は…? ◆

厚労省は、「今までも診療補助行為を指示する際、医師は看護師の能力等を判断してきたはず。診療補助は医師が指示を出して看護師が実施するものなので、看護師に行うことができる行為か見極める責任がある」（看護展望2014.8 vol39）としています。

医療事故のこれまでの判例では、最終実施者がより重い責任を負っており、看護師の実施責任が問われることは間違いありません。

**「特定行為」についての申し入れ書(日本医労連・全日赤連名)を  
施設に提出しましょう!**  
**実施させない、強要しない、不利益扱いしないを確認しましょう!**  
※遅くとも 3/23 本社看護部労使協議までに、施設の姿勢を確認しましょう!

特定行為  
38項目は裏  
面参照!

**特定行為区分・研修必要時間および米国における実施職種**

特定行為区分	必要時間	特定行為項目	米国における実施者		
			医師	看護師	専門職
呼吸器関連 (気道確保に係るもの)	22	経口・経鼻気管挿管チューブの位置調節	○		○
呼吸器関連 (人工呼吸療法に係るもの)	63	侵襲的陽圧換気の設定変更	○		○
		非侵襲的陽圧換気の設定変更	○		○
		人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量調整	○	ICU○	
		人工呼吸器からの離脱	○		○
呼吸器関連(長期呼吸療法に係るもの)	21	気管カニューレの交換	○		
循環器関連	45	一時的ペースメーカーの操作・管理	○		
		一時的ペースメーカーリードの抜去	○		
		経皮的心肺補助装置の操作・管理	○		
		大動脈バルーンパンピングからの離脱を行う時の補助頻度の調整	○		
心嚢ドレーン管理関連	21	心嚢ドレーンの抜去	○	○	
胸腔ドレーン管理関連	30	胸腔ドレーンの抜去	○	○	
		低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定および設定変更	○	○	
腹腔ドレーン管理関連	21	腹腔ドレーンの抜去(腹腔内に留置された穿刺針の抜針含む)	○	○	
ろう孔管理関連	48	胃瘻・腸瘻カテーテルまたは胃瘻ボタンの交換	○	○	
		膀胱瘻カテーテルの交換	○		
栄養に係るカテーテル管理関連 (中心静脈カテーテル管理)	18	中心静脈カテーテルの抜去	○	○	
栄養に係るカテーテル管理関連 (末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)	21	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	○	専門○	
創傷管理関連	72	褥瘡または慢性創傷の治癒における血流のない壊死組織の除去	○	専門○	○
		創傷に対する陰圧閉鎖療法		専門○	
創部ドレーン管理関連	15	創部ドレーンの抜去	○	○	
動脈血液ガス分析関連	30	直接動脈穿刺法による採血	○	○	○
		橈骨動脈ラインの確保	○		
透析管理関連	27	急性血液浄化療法における血液透析器または血液透析濾過器の操作および管理		専門○	
栄養および水分管理に係る薬剤投与関連	36	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量調整		○	○
		脱水症状に対する輸液による補正	○		
感染に係る薬剤投与関連	63	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時投与	○		
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	36	インスリンの投与量の調整	○		
術後疼痛管理関連	21	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与および投与量の調整	○		
循環動態に係る薬剤投与関連	60	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整	○		○
		持続点滴中のNa、K、Clの投与量の調整	○		○
		持続点滴中の降圧剤の投与量の調整	○		○
		持続点滴中の糖質輸液または電解質輸液の投与量の調整	○		○
		持続点滴中の利尿剤の投与量の調整	○		○
精神および神経症状に係る薬剤投与関連	57	抗けいれん剤の臨時投与	○		
		抗精神薬の臨時投与	○		
		抗不安薬の臨時投与	○		
皮膚損傷に係る薬剤投与関連	39	抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出した時のステロイド薬の局所注射および投与量の調整	○		